

## 【 資 料 編 】

- ① 「コミュニティバス」事業の実施状況
- ② 「コミュニティバス」の運行路線・利用者数・運賃等の概要
- ③ 運行事業における収支の状況（2009年度実績）
- ④ 車両購入費・リース代の状況（2009年度実績）
- ⑤ 都の運行費補助についての意見
- ⑥ 都の車両購入費についての意見
- ⑦ 「コミュニティバス」に対する都の支援や補助制度についての意見・要望
- ⑧ シルバーパスを適用していない理由
- ⑨ 「コミュニティバス」の運行路線等の詳細（2010年4月1日現在）
  - ▽ 「「コミュニティバスの導入」に係る取扱いについて」（平成23年4月25日付、東京都福祉保健局生活福祉部の各区市町村福祉主管課長宛通知 23福保生地第123号）

### ① 「コミュニティバス」事業の実施状況

千代田区	その他＝類似事業の「地域福祉タクシー”風ぐるま”事業」(定時・定路線の乗合タクシー)を実施
中央区	実施している
港区	実施している
新宿区	その他＝「新宿WEバス」を運行。区が主体となっているのではなく、運行経費補助も行っていない
文京区	実施している
台東区	実施している
墨田区	その他＝平成23年末の運行めざし準備中
江東区	実施している
品川区	実施していない
目黒区	実施していない
大田区	実施している
世田谷区	実施している
渋谷区	実施している
中野区	実施している
杉並区	実施している
豊島区	実施していない
北区	実施している
荒川区	実施している
板橋区	実施している
練馬区	実施している
足立区	実施している
葛飾区	実施していない
江戸川区	実施していない

大島町	実施していない
利島村	実施していない
新島村	その他＝村内無料巡回バスを実施
神津島村	実施している
三宅村	実施していない
御蔵島村	実施していない
八丈町	実施している
青ヶ島村	実施していない
小笠原村	実施している

八王子市	実施している
立川市	実施している
武蔵野市	実施している
三鷹市	実施している
青梅市	実施していない
府中市	実施している
昭島市	実施している
調布市	実施している
町田市	実施している
小金井市	実施している
小平市	実施している
日野市	実施している
東村山市	実施している
国分寺市	実施している
国立市	実施している
福生市	その他＝福祉バスを実施
狛江市	実施している
東大和市	実施している
清瀬市	実施している
東久留米市	実施していない
武蔵村山市	実施している
多摩市	実施している
稲城市	実施している
羽村市	実施している
あきる野市	実施している
西東京市	実施している
瑞穂町	実施していない
日の出町	実施している
檜原村	実施している
奥多摩町	実施していない

	区部	多摩	島しょ	合計
実施している	15区	25市町村	3村	43区市町村
実施していない	5区	4市町	5町村	14区市町村
その他	3区	1市	1村	5区市村

② 「コミュニティバス」の運行路線・利用者数・運賃等の概要

	路線数	運行台数(台)	運行キロ数(km)	利用者数(人)		運賃(円)		シルバーパスの適用
				年間	1日当り	大人	子ども	
中央区	2	8	21.2	111,704	923	100		×
港区	7	32	88.9	1,234,587	6,542	100		×
文京区	1	4	11.5	509,564	1,396	100		×
台東区	3	14	29.0	903,729	3,807	100		×
江東区	1	1	9.8	59,174	162	100(未就学児無料)		×
大田区	1	1	6.2	19,323	112	150	80	×
世田谷区	7	13	28.4	2,085,991	5,715	200/210	100/110	○
渋谷区	4	21	51.0	1,200,000		100(未就学児無料)		×
中野区	1	4	13.0	245,695	673	210	100	○
杉並区	3	10	20.0	1,046,349	2,867	100(未就学児無料)		×
北区	2	3	11.9	530,964	1,455	100		×
荒川区	3	6	11.2	742,912	2,035	150	80	○
板橋区	1	1	5.0	162	81	210	110	○
練馬区	5	15	43.7	800,000	2,227	210	110	○
足立区	12	42	84.4			200	100	○
区部計	53	175	435.1	9,490,154	27,995			

八王子市	2	3	47.0	174,912	479	100		○
立川市	3	4	32.4	262,292	719	100		×
武蔵野市	9	18	38.1	2,620,628	7,180	100(未就学児無料)		×
三鷹市	6	7	31.8	1,018,171	2,756	200/100	100	○(1路線×)
府中市	5	15	74.1	1,581,850	4,334	100		×
昭島市	3	3	41.5	145,741	399	100		×
調布市	3	6	11.7	753,724	2,063	200	100	○
町田市	3	9	49.4	871,321	2,568	100~300	90~300	○
小金井市	5	7	23.3	1,031,023	2,825	100(未就学児無料)		×
小平市	1	2	7.8	245,244	672	150	80	×
日野市	8	12	84.5	1,524,640	4,193	100~470	半額	○
東村山市	4	5	22.8	418,685	1,164	100(未就学児無料)		×
国分寺市	4	5	20.0	954,824	2,616	100		×
国立市	3	3	24.0	264,198	724	170	90	○
狛江市	1	2	16.1	124,491	341	200	100	○
東大和市	2	3	25.9	159,064	437	100		×
清瀬市	2	2	32.7	95,909	259	150	小学生100	×
武蔵村山市	4	11	58.7	229,702	629	170~440	半額	○
多摩市	2	6	27.6	557,355	1,527	170~450	半額	○
稲城市	3	4	57.0	352,823	966	200	100	○
羽村市	4	3	55.0	122,654	336	100		×
あきる野市	2	1	53.8	32,991	134	100		×
西東京市	5	13	36.1	1,306,937	3,581	100		×
日の出町	1	1	27.0	9,344	31	無料		—
檜原村	3	3	14.6	7,064	29	100		×
多摩計	88	148	912.7	14,865,587	40,962			

神津島村	1	6	4.0	22,740	62	200	100	○
八丈町	1	1	81.0	3,553	10	120~320	半額	○
小笠原村	2	3	14.2	27,412	75	200	100	○
島しょ計	4	10	99.2	53,705	146.7			

合計	145	333	1,447.0	24,409,446	69,104			
----	-----	-----	---------	------------	--------	--	--	--

【類似事業】(地域福祉タクシー)

千代田区	3	6	66.1	96,306	290	100		×
------	---	---	------	--------	-----	-----	--	---

### ③ 運行事業における収支の状況(2009年度実績)

(単位:千円)

【参考】

	収入	支出	収支差	自治体支出額(a)	うち都補助額	09年度普通会計決算の歳出総額(b)	a/b
中央区	13,414	46,604	-33,189	33,189	0	67,263,311	0.05%
港区	2,422	62,690	-60,268	60,268	0	120,500,831	0.05%
文京区	56,773	60,381	-3,608	3,608	1,804	73,534,907	0.00%
台東区	135,940	218,410	-82,470	80,225	0	90,378,777	0.09%
江東区	運行事業者との取り決めにより非開示			11,223	0	157,333,622	0.01%
大田区	2,440	7,247	-4,807	4,807	1,885	216,930,283	0.00%
世田谷区	バス事業者による自主運行のため不明						
渋谷区	61,246	145,551	-84,304	83,710	7,500	82,615,402	0.10%
中野区	運行・運営はバス事業者が行っており非公開						
杉並区	103,670	128,537	-24,867	25,040	7,500	149,103,804	0.02%
北区	54,040	64,064	-10,024	10,024	5,700	123,981,727	0.01%
荒川区	運行経費にかかわる赤字補てんをしておらず、事業者の自主運行						
板橋区	14	6,613	-6,599	6,599	0	170,827,470	0.00%
練馬区	96,601	234,082	-137,481	137,481	1,102	228,591,428	0.06%
足立区	バス事業者の自主運行(独立採算で補助なし)のため把握していない						
区部計	526,560	974,179	-447,617	456,174	25,491	1,481,061,562	0.03%
八王子市	14,640	47,760	-33,120	31,000	0	192,112,850	0.02%
立川市	24,911	70,046	-45,135	44,325	0	72,950,093	0.06%
武蔵野市	240,979	286,167	-45,187	40,302	0	57,260,843	0.07%
三鷹市	78,224	90,787	-12,563	3,939	0	61,863,322	0.01%
府中市	153,908	235,853	-81,944	81,944	0	85,565,774	0.10%
昭島市	12,438	58,097	-45,659	36,000	7,500	40,401,137	0.09%
調布市	35,030	43,291	-8,261	8,261	0	76,150,096	0.01%
町田市	105,104	104,489	615	25,520	2,504	126,627,552	0.02%
小金井市	46,092	87,433	-41,341	41,341	7,390	37,231,571	0.11%
小平市	32,909	57,118	-24,208	24,208	0	53,188,651	0.05%
日野市	156,037	333,868	-177,831	76,000	0	57,417,561	0.13%
東村山市	38,922	86,833	-47,911	49,491	9,417	44,461,295	0.11%
国分寺市	91,806	92,530	-724	32,790	11,435	38,773,947	0.08%
国立市	24,323	60,153	-35,830	35,830	0	25,617,481	0.14%
狛江市	19,370	38,704	-19,334	19,334	0	23,396,513	0.08%
東大和市	15,326	52,763	-37,437	37,437	0	25,266,188	0.15%
清瀬市	13,117	30,454	-17,337	17,337	5,625	28,913,307	0.06%
武蔵村山市	31,063	165,149	-134,086	85,000	0	24,350,929	0.35%
多摩市	67,245	97,246	-30,000	30,000	0	47,680,994	0.06%
稲城市	62,833	65,199	-2,366	2,366	0	28,608,306	0.01%
羽村市	10,852	45,530	-34,678	34,678	0	20,354,961	0.17%
あきる野市	3,259	11,992	-8,733	8,733	0	29,120,013	0.03%
西東京市	121,151	224,268	-103,117	103,117	0	63,644,385	0.16%
日の出町	0	7,000	-7,000	7,000	0	7,777,553	0.09%
檜原村	689	13,476	-12,787	12,787	0	3,279,716	0.39%
多摩計	1,400,228	2,406,206	-1,005,974	888,740	43,871	1,272,015,038	0.07%
神津島村	5,220	9,758	-4,538	9,758	0	2,917,823	0.33%
八丈町	326	(町営バスの1路線として運営)			0		
小笠原村	3,440	17,963	-14,523	14,523	0	5,060,423	0.29%
島しょ計	8,986	27,721	-19,061	24,281	0	7,978,246	0.30%
都計	1,935,774	3,408,106	-1,472,652	1,369,195	69,362	2,761,054,846	0.05%

【類似事業】(地域福祉タクシー)

千代田区	1,096	73,487	-72,391	64,362	28,956	44,588,013	0.14%
------	-------	--------	---------	--------	--------	------------	-------

\*a/b=09年度普通会計決算歳出総額(b)に対する運行事業への自治体支出額(a)の割合。歳出総額(b)は、「東京都区市町村年報2010」より。

#### ④ 車両購入費・リース代の状況(2009年度実績)

(単位:千円、台)

	所要額	自治体支出額	うち都補助額	台数	
中央区	187,735	187,735	0	9	
港区	160,720	160,720	0	30	
文京区	0	0	0	0	
台東区	46,095	46,095	0	2	
江東区	0	0	0	0	
大田区	15,834	15,834	7,842	1	
世田谷区	バス事業者による自主運行のため不明				
渋谷区	74,321	65,889	0	4	
中野区	運行・運営はバス事業者が行っており非公開				
杉並区	19,643	19,643	0	1	
北区	減価償却費として運行経費に含む(3台)				
荒川区		0	0		
	区は購入費用の3分の1を500万円を限度に負担				
板橋区	35	35	0	1	
	車両は運行事業者が購入し、区が3年間の定額で減価償却費を補助				
練馬区				3	
足立区	バス事業者の自主運行(独立燦々で補助なし)のため把握していない				
区部計	504,383	495,951	7,842	51	

八王子市	63,340	4,014	4,800	3	
立川市	28,636	28,636	0	2	国の補助を活用
武蔵野市	18,039		0	0	
	車両はバス事業者が購入(減価償却費)				
三鷹市	車両購入はバス事業者が負担し、補助金に5年償却算入				
府中市	27,833	27,833	0	17	減価償却費を記載
昭島市	0	0	0	0	
調布市	0	0	0	0	
町田市	18,614	18,614	0	1	
小金井市	減価償却費として運行経費に入れている				
小平市	10,013	10,013	0	3	
	車両はバス事業者が購入				
日野市					
東村山市	0	0	0	0	
国分寺市	減価償却費のため年度での算出はできない				
国立市	0	0	0	0	
狛江市	8,004	8,004	0		
	償却費を運行経費として計上している				
東大和市	0	0	0	0	
清瀬市	0	0	0	0	
武蔵村山市	7,980	7,980	0		償却4台、リース7台 4台は02年度に購入(10年償却)
多摩市					
稲城市	2,357	2,357	0	5	
羽村市	5,353	5,353	0	4	
あきる野市	385	385	0	1(予備車)	
西東京市	28,268	28,268	0	10	減価償却車両台数
日の出町	0	0	0	0	
檜原村	0	0	0	0	
多摩計	218,822	141,457	4,800	57	

神津島村	17,099	17,099	0	1	
小笠原村	33,449	33,449	0	2	
島しょ計	50,548	50,548	0	3	

合計	773,753	687,956	12,642	111	
----	---------	---------	--------	-----	--

⑤ 都の運行費補助についての意見(複数回答可)

- ①運行費補助の年限を撤廃してほしい  
 ②運行費補助の年限を延長してほしい  
 ③運行費補助の事業費上限額を引き上げてほしい  
 ④補助率を引き上げてほしい  
 ⑤現行の補助制度でよい  
 ⑥その他( )

	①	②	③	④	⑤	⑥	
千代田区	○						
中央区						○	補助要件の拡大。自治体が運営に関与する乗り合い交通はすべて対象に
港区						○	
新宿区						○	交通不便地域の要件が厳しく、新宿の状況は条件に合わない
文京区	○	○					
台東区	○		○				
墨田区					○		
江東区		○					
品川区							
目黒区							
大田区	○						
世田谷区	○		○	○		○	区の負担なしに、都による全額補助を行ってほしい
渋谷区						○	
中野区	○	○	○	○			
杉並区	○		○	○			
豊島区	○					○	交通空白地域の考え方を緩和してほしい
北区		○					
荒川区						○	補助該当要件を広くしてほしい
板橋区							都の補助金の基本的条件に該当していない
練馬区	○			○			
足立区						○	意見・要望欄に記載のとおり
葛飾区						○	特別区も対象にしてほしい
江戸川区						○	特別区は補助対象外なので特に意見なし
区部計	9	4	4	4	1	10	

大島町		○					
利島村							
新島村			○	○			
神津島村							
三宅村			○				
御蔵島村							本村では対象なし
八丈町							(中型バスのため都の補助対象外)
青ヶ島村							
小笠原村	○		○	○			
島しょ計	1	1	3	2	0	0	

⑤ 都の運行費補助についての意見(複数回答可)

- ①運行費補助の年限を撤廃してほしい  
 ②運行費補助の年限を延長してほしい  
 ③運行費補助の事業費上限額を引き上げてほしい  
 ④補助率を引き上げてほしい  
 ⑤現行の補助制度でよい  
 ⑥その他( )

	①	②	③	④	⑤	⑥	
八王子市		○					
立川市	○						
武蔵野市		○					
三鷹市	○						
青梅市	○						
府中市	○			○			
昭島市	○		○	○			
調布市		○		○			
町田市	○						
小金井市	○			○			
小平市	○						
日野市	○		○	○			
東村山市	○		○	○			
国分寺市						○	補助金制度を簡素化してほしい
国立市	○			○			
福生市						○	意見・要望欄の回答参照
狛江市			○	○			
東大和市	○		○	○			
清瀬市	○		○	○			
東久留米市	○			○			
武蔵村山市						○	制度がわかりにくい、市町村に対する周知が十分でない
多摩市							特になし
稲城市						○	補助基準の緩和
羽村市	○	○					
あきる野市	○			○			
西東京市	○						
瑞穂町							コミュニティバスを運行していないので未回答とします
日の出町		○		○			
檜原村		○		○		○	運行維持に対する補助としてほしい
奥多摩町							現在導入していないので回答できない
多摩計	17	6	6	14	0	5	

合計	27	11	13	20	1	15
----	----	----	----	----	---	----

## ⑥ 都の車両購入費補助についての意見(複数回答可)

- ①1路線当たり1回限りの要件を緩和してほしい
- ②単年度での補助対象路線は1路線とする要件を緩和してほしい
- ③既存コミュニティバス路線の車両も補助対象にしてほしい
- ④補助基準額を引き上げてほしい
- ⑤補助率を引き上げてほしい
- ⑥現行の補助制度でよい
- ⑦その他( )

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
千代田区								
中央区				○				
港区							○	
新宿区							○	交通不便地域の要件が厳しく、新宿の状況は条件に合わない
文京区	○			○				
台東区			○		○			
墨田区						○		
江東区			○					
品川区								
目黒区								
大田区	○		○					
世田谷区				○	○		○	区の負担なしに、都による全額補助を行ってほしい
渋谷区	○		○					
中野区	○	○	○	○	○			
杉並区	○			○	○			
豊島区				○	○			
北区	○		○					
荒川区			○					
板橋区								都の補助金の基本的条件に該当していない
練馬区			○					
足立区							○	意見・要望欄に記載のとおり
葛飾区								
江戸川区							○	特に意見なし
区部計	6	1	8	6	5	1	5	

大島町			○					
利島村								
新島村								
神津島村								
三宅村		○						
御蔵島村								本村では対象なし
八丈町								
青ヶ島村								
小笠原村					○			
島しょ計	0	1	1	0	1	0	0	



## ⑥ 都の車両購入費補助についての意見(複数回答可)

- ①1路線当たり1回限りの要件を緩和してほしい
- ②単年度での補助対象路線は1路線とする要件を緩和してほしい
- ③既存コミュニティバス路線の車両も補助対象にしてほしい
- ④補助基準額を引き上げてほしい
- ⑤補助率を引き上げてほしい
- ⑥現行の補助制度でよい
- ⑦その他( )

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
八王子市			○					
立川市			○				○	老朽化等に伴う買い替えも補助対象にしてほしい
武蔵野市			○					
三鷹市	○		○					
青梅市	○							
府中市	○				○		○	車両の更新も対象にしてほしい
昭島市	○	○	○	○	○			
調布市	○		○					
町田市	○		○		○			
小金井市			○		○			
小平市	○							
日野市							○	運行事業者が特定の自治体のコミュニティバスを購入する際や、支出経費に係る車両の減価償却費なども対象にしていただきたい
東村山市	○	○	○	○	○		○	既存路線の老朽化に伴う買い替えも補助対象にしてほしい
国分寺市							○	補助金制度を簡素化してほしい
国立市	○				○			
福生市							○	意見・要望欄の回答参照
狛江市	○	○	○					
東大和市	○		○	○	○			
清瀬市	○	○	○	○	○			
東久留米市	○				○			
武蔵村山市							○	制度がわかりにくい、市町村に対する周知が十分でない
多摩市								特になし
稲城市	○	○	○					
羽村市	○		○					
あきる野市	○		○		○			
西東京市	○	○	○					
瑞穂町								コミュニティバスを運行していないので未回答とします
日の出町	○	○			○			
檜原村	○				○			
奥多摩町								現在導入していないので回答できない
多摩計	19	7	16	4	12	0	7	

合計	25	9	25	10	18	1	12
----	----	---	----	----	----	---	----

⑦ 「コミュニティバス」に対する都の支援や補助制度についての意見・要望

千代田区	(記入なし)
中央区	(記入なし)
港区	地域福祉推進区市町村包括補助事業で補助するコミュニティバスの基本条件において、「交通空白地域」とあるが、都心の港区は全く条件に該当しない。また、「止むを得ない理由で原則を満たすことができない場合の最低基準」でさえも全く該当しない。基本条件を「交通空白地域」とは別に設定し、補助事業を実施していただきたい。
新宿区	(記入なし)
文京区	地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金のコミュニティバス調査・導入検討経費について、1区市町村当たり補助上限5百万円の項目を、単年度もしくは1路線当たりで上限5百万円としてほしい。
台東区	(記入なし)
墨田区	車両のみではなくバス停の施設整備(バリアフリーや近隣案内情報も兼ねたバス停等)に関する補助も検討してほしい。
江東区	(記入なし)
品川区	(記入なし)
目黒区	(記入なし)
大田区	(記入なし)
世田谷区	世田谷区では税負担の公平性等の観点から、コミュニティバスに対して運行経費補助や車両購入費補助を行わずにバス事業者の自主運行によることを基本としているが、事業採算性の確保が困難なこと等により、新規路線の導入が進んでいない。一方、地域住民からはコミュニティバス導入の強い要望もあるので、都による運行経費や車両購入費の全額補助を要望する。
渋谷区	23区には多くの住宅密集地域があり、既存の幹線道路上のバス停から直線距離以上に遠いことが多いので、交通空白地域の条件である既存バス停から半径200m以遠の地域を、もう少し短くしてほしい。
中野区	(記入なし)
杉並区	(記入なし)
豊島区	(記入なし)
北区	バス停の施設整備に対する補助制度がほしい。
荒川区	イニシャルコスト及びランニングコストも含めた補助体制にしていただけると助かります。
板橋区	(記入なし)
練馬区	シルバーパス運賃補償について、パスで乗車可能なコミュニティバスについても、これまで通り対象とすることを強く要望する。
足立区	<p>バスの運行経費等に係る補助制度は、過疎地等、十分な事業採算性を見込めずバス路線網の整備が進まない地域に対する支援策として大変有効なものであると考えます。他方において、補助の実施主体である自治体の財政状況によって補助愛称範囲や補助額等が見直される可能性があるという点において、過度に補助金に依存した運行事業は、路線を維持するための事業継続性という観点からは問題があると思われま。継続的に安定した運行事業を行うためには、路線設定の工夫や需要ニーズの精査等により新たな顧客を開拓することを通じて得た運賃収入によって事業を支えることが、本質的に重要な要素であると考えます。</p> <p>こうした考えに基づき、当区のコミュニティバス「はるかぜ」では、区が行う役割は、(1)運行開始前における(バス事業者との協同による)路線の企画・検討や関係機関との調整、(2)走行環境整備(バス停設置箇所の路面白線表示やガードパイプの切り開き等の工事)の実施、(3)路線開業時における記念式典の実施、(4)区の広報雑誌やホームページ等によるPR等の側面的支援のみに止めております。このため、運行経費や車両購入費の補助等の直接的支援は行っておらず、運行事業者の独立採算による自主運行により事業を実施しており、基本的に今後もこの方針を継続する考えです。</p>
葛飾区	<p>以前、葛飾区では「地域乗合タクシー」の運行に伴い東京都から補助をいただいていた(過去の資料から、「東京都福祉改革推進事業補助」との記載がございました)。この地域乗合タクシーは今でも事業者が運行しており地域の身近な足として住民の利便性に寄与しております。</p> <p>葛飾区では区が事業主となっているコミュニティバスの運行はございませんが、都営バスのような大型車は通行できないけれども交通結節点である駅～相当程度離れている地域に小型バスが巡回するルートでのバス運行がございました。特別区のような大都市と言われている区域でも今後の高齢化社会を見越しますと多くの需要が発生するものと考えております。</p> <p>結論から言えば、その地域に全く路線バスがないような町や村などから整備することが優先されるのでしようが、どの地域の都民でも利用できる補助の仕組みづくりに期待しております。</p>
江戸川区	東京都交通局によるバスネットワークの充実を希望する。

八王子市	当市にあつては、交通空白地域を運行する路線であることから、その効果を見るために3年程度の補助期間がほしい。また、既存の路線において利用者増の実績があつた場合に、増便等の要望にこたえるために、車両購入の補助条件を柔軟にしてほしい。
立川市	(記入なし)
武蔵野市	(記入なし)
三鷹市	(記入なし)
青梅市	バス停等、環境整備についても対象としてほしい。
府中市	<p>今後は、基礎自治体がコミュニティバス等の枠組みを利用して、地域の交通体系において一定の役割を果たすことが求められるが、基礎自治体の財政も依然として非常に厳しく、多額の歳出を伴う施策の実施は厳しい状況である。</p> <p>このような状況は今後も続くと思われるため、必要な財源を確保するため、補助金の大幅な拡充をお願いしたい。</p>
昭島市	<p>①運行費補助期間を撤廃し、運行維持のための継続的な補助体制を整備してほしい。</p> <p>②車両購入費補助を1路線1回限りとする要件は、自治体にとって大きな負担を強いられることとなり、運行維持を行うにあたり大きな負担となるため、撤廃してほしい。</p> <p>③同年度に複数路線の運行を開始したことから、車両の更新時期も同時期となるため、車両購入費補助について単年度の補助対象路線を1路線とする要件を緩和してほしい。</p>
調布市	(記入なし)
町田市	補助対象となる運行経費に、運賃箱の償却費を認めてほしい。
小金井市	(記入なし)
小平市	(記入なし)
日野市	<p>高齢化社会が本格化するなか、地域公共交通の充実は交通弱者や買い物難民など多くの市民に強く望まれているところです。また、長期にわたる景気低迷による税収の減少など、地方自治体にとっては財源不足などの問題が山積んでいます。</p> <p>ぜひとも地域公共交通の活性化を図るために東京都の積極的な支援をたまわり、だれもが気軽に出かけられるまちづくりを推進したいと考えております。従いまして、運行費補助や車両購入費補助の要件の緩和や拡大を望みます。</p>
東村山市	東京都にもコミュニティバスを管轄する専門の窓口をつくってほしい。
国分寺市	(記入なし)
国立市	特になし。
福生市	福生市では現在、福祉バスを実施しており、コミュニティバスを実施する予定はない。
狛江市	(記入なし)
東大和市	(記入なし)
清瀬市	(記入なし)
東久留米市	(記入なし)
武蔵村山市	市町村への情報提供をもっと行ってほしい。
多摩市	特になし。
稲城市	シルバーバスに伴う補助は現在かなり以前の実績を補助根拠としているが、近年の乗車実績に応じて補助していただきたい。
羽村市	年々、運行に要する経費が増加傾向にあり、自治体の財政状況の先行きも不透明である中、将来にわたって安定した運行を継続していくために補助制度は必要と思われれます。基準等の見直しにより、補助が受けられるようにお願いしたい。
あきる野市	(記入なし)
西東京市	(記入なし)
瑞穂町	(記入なし)
日の出町	(記入なし)
檜原村	(記入なし)
奥多摩町	(記入なし)
大島町	(記入なし)
利島村	(記入なし)
新島村	(記入なし)
神津島村	都の補助制度を知らなかった。
三宅村	離島での生活路線運行費補助の創設を！
御蔵島村	(記入なし)
八丈町	(記入なし)
青ヶ島村	(記入なし)
小笠原村	(記入なし)

## ⑧ シルバーパスを適用していない理由

千代田区	「風ぐるま」は区の補助金が交付されている事業であり、シルバーパスの適用が認められないため。(高齢者・障害者等の一定の要件に該当する区民に対し、区が「風ぐるま無料乗車証」を発行している。)
中央区	シルバーパスを適用した際の運賃補償がないため。
港区	運賃が100円のため、シルバーパスの助成が対象外。このため区独自の無料乗車券制度あり。
新宿区	運行事業者の判断による。
文京区	運賃100円とともに料金を安く設定しているため。
台東区	料金をどなたでもワンコイン100円に設定しているため、シルバーパスの適用は除外している。
墨田区	(記入なし)
江東区	運賃を100円としており、通常のバスに比べ低廉となっている。
大田区	コミュニティバスの運行にあたり、東京都シルバーパス事業の実施主体となっている社団法人東京都バス協会へ適用の相談に行ったが、地方公共団体の委託を受けて乗合旅客運送する場合は運賃補てんの対象とならず、欠損補助等について主導権をもっている自治体が係るコミュニティバスは実質的に委託にあたるため、運賃補てんの対象とならないとの回答であったため。
世田谷区	(シルバーパスを適用している)
渋谷区	(記入なし)
中野区	(シルバーパスを適用している)
杉並区	当区のコミュニティバスの運賃は「自分たちのバス」を支える会費と位置付けられており、大人・子どもの別なく、1乗車100円とし、シルバーパスの使用は行わない方針とした。
北区	当区のコミュニティバスは、バス事業者に運行委託し、赤字分を補てんしている。したがって当区のコミュニティバスについて、バス事業者は当区から補助を受けており、「シルバーパスの適用＝東京バス協会の補助」と、区からの補助金を二重に受給できないため。
荒川区	(シルバーパスを適用している)
板橋区	(シルバーパスを適用している)
練馬区	(シルバーパスを適用している)
足立区	(シルバーパスを適用している)
八王子市	(シルバーパスを適用している)
立川市	「立川市バス路線再編・活性化計画」(平成14年6月)で、シルバーパスは適用しないとしたため。
武蔵野市	地域の人々が育てるバス(町内会バスの感覚)であり、その町内会バスを維持するために、高齢者も子供も100円の会費を払う、という考え方で運賃を設定しているため。
三鷹市	武蔵野市ムーバスとの共同運行ルートは100円(ワンコイン)実施のため。(1路線以外はシルバーパスを適用している)
府中市	①シルバーパス制度の対象となっていないため。 ②100円均一運賃という料金体系は、高齢者や障害者などの交通弱者の移動支援に配慮した運賃であり、移動支援サービスとしては十分な水準のものであると考えているため。 ③府中市のコミュニティバスは中心市街地の活性化を目的の一つとしているが、シルバーパスの適用を可能にするために料金を上げた場合、利用者が減少し、中心市街地活性化のマイナス要因となりうるため。 ④過度の財政負担を避けるため。
昭島市	本市のコミュニティバスは、子どもから高齢者まで誰もが乗れる公共交通機関という考え方に基づき運行していることから、より多くの方が低料金でバスを利用できるよう、運賃を小学生以上一律100円とした。そのため、シルバーパスの適用を行っていない。
調布市	(シルバーパスを適用している)
町田市	(シルバーパスを適用している)
小金井市	シルバーパスを利用可能にするためには、現行の運賃を値上げする必要があるため。

小平市	東京都シルバーパス条例施行規則により、コミュニティバス運行系統がシルバーパスの運行区間から除外されるため。
日野市	(シルバーパスを適用している)
東村山市	運行開始時のコンセプトとして、みんなで支えあうバスであるということから、未就学児を除く利用者全員の方に同じ料金を支払っていただくという考え方があった。 また、民間バス路線との運賃の差があり(民間は初乗り170円の対キロ、コミバスは一律100円)、100円のコミバスでシルバーパスを利用できるようにするという意見も出ていなかった。
国分寺市	運行当初より、「新たな需要の吸収・発掘、そして需要の定着を図り、わかりやすい運賃体系」として100円を採用しています。なお、地域バスの運行経費は都の「地域福祉推進区市町村包括補助」を採択しており、合わせてシルバーパスを適用することは対象としていない。
国立市	(シルバーパスを適用している)
狛江市	(シルバーパスを適用している)
東大和市	条例施行規則等により、適用対象外となっているため。
清瀬市	コミュニティバス導入時に、シルバーパスを適用している場合はシルバーパス運賃補償額を減額した額が補助金となったため、補助額が減少してしまうため。
武蔵村山市	(シルバーパスを適用している)
多摩市	(記入なし)
稲城市	(シルバーパスを適用している)
羽村市	利用者にはどなたでも低廉な範囲で応分の負担をしていただく考えで事業を行っているため。
あきる野市	運行開始時に東京都の補助制度を導入(福祉局・高齢者いきいき事業補助金)したが、シルバーパスを採用すると都のシルバーパス事業との二重補助になるため、シルバーパスを導入しないよう指導があったため。 また、通常の乗合バスと違い、どこまで乗車しても100円という運賃体系であることと、大きな経費の補てん(265円)を行っての運行であるため。
西東京市	多数の方に利用していただくため100円バスとしており、シルバーパスを適用した場合、財政負担が大きくなるため、現状の料金体系で運行を継続することが難しくなる。
日の出町	無料であるため。
檜原村	利用者の受益者負担を明確にして、地域(利用者)参加型交通を目的としているため。
神津島村	(シルバーパスを適用している)
小笠原村	(シルバーパスを適用している)

⑨ 「コミュニティバス」の運行路線等の詳細(2010年4月1日現在)

路線の名称	運行ルート	運行開始年月	運行台数(台)	運行キロ数(km)	利用者数(09年度実績・人)		運賃(円)		シルバークラス
					年間	1日当り	大人	子ども	
<b>【中央区】</b>									
(江戸バス)北循環	区役所～東京駅～浜町～区役所	2009年12月	4	10.5	49,969	413	100	100	×
(江戸バス)南循環	区役所～月島～晴海～区役所	2009年12月	4	10.7	61,735	510			
合計			8	21.2	111,704	923			
<b>【港区】</b>									
田町ルート	田町東口～六本木ヒルズ	2004年10月	5.5	10.4	856,979	2,348	100	100	×
赤坂ルート	六本木ヒルズ～赤坂方面～六本木ヒルズ	2004年10月	3.5	8.5	351,772	964			
芝ルート	新橋駅～田町駅東口	2010年3月	5	12.8	3,438	430			
麻布ルート	区役所～広尾駅方面～区役所	2010年3月	6	16.5	4,530	566			
青山ルート	六本木ヒルズ～赤坂見附駅	2010年3月	4	11.2	5,354	669			
高輪ルート	品川駅高輪口～浅草線三田駅前	2010年3月	4	13.7	5,893	737			
芝浦港南ルート	田町駅東口～品川駅東口	2010年3月	4	15.8	6,621	828			
合計			32	88.9	1,234,587	6,542			
<b>【文京区】</b>									
B-ぐる	春日～白山～千駄木～駒込～千石～春日	2007年4月	4	11.5	509,564	1,396	100	100	×
(2011年秋頃に第2路線運行開始予定)									
<b>【台東区】</b>									
北めぐりん	浅草駅～浅草駅	2001年6月	5	10.2	485,687	1,331	100	100	×
南めぐりん	上野駅～上野駅	2004年4月	3	7.2	363,484	996			
東西めぐりん	区役所～区役所	2006年4月	5～6	11.6	54,558	1,481			
合計			13～14	29.0	903,729	3,807			
<b>【江東区】</b>									
しおかぜ	木場・辰巳ルート(循環)	2005年11月	1	9.8	59,174	162	小学生以上100		×
<b>【大田区】</b>									
下丸子循環	武蔵新田駅～武蔵新田駅	2009年10月	1	6.2	19,323	112	150	80	×

【世田谷区】

玉堤循環路線	等々力～玉堤	1998年10月	2	4.4	239,992	658	210	110	○
南北路線	成城学園駅～千歳烏山駅	2001年6月	3	4.0	642,991	1,762			
八幡山ルート	八幡山駅～希望ヶ丘団地	2001年10月	3	3.0	411,096	1,126	200	100	
宇奈根地区路線	狛江駅～宇奈根	2003年3月	1	3.7	197,005	540	210	110	
千歳船橋ルート	千歳船橋駅～希望ヶ丘団地	2003年3月	1	2.3	130,155	357			
せたがやぐるりん	祖師ヶ谷大蔵駅～砧総合支所(循環)	2005年12月	1	4.5	232,495	637	200	100	
喜多見・宇奈根地区コミュニテイバス	二子玉川駅～喜多見小学校	2007年4月	2	6.5	232,257	636	210	110	
合計			13	28.4	2,085,991	5,715			

(予備車除く)

【渋谷区】

夕やけこやけルート	区役所～恵比寿駅東口～区役所	2003年3月	6	13.8	300,000		小学生以上100		×
春の小川ルート	区役所～笹塚駅～区役所	2004年9月	3	14.3	200,000				
新宮の杜ルート	渋谷駅ハチ公口～代々木駅～渋谷駅ハチ公口	2008年2月	8	15.4	700,000				
丘を越えてルート	渋谷駅西口～代々木駅～渋谷駅西口	2010年7月	4	7.5					
合計			21	51.0	1,200,000				

【中野区】

なかのん	中野駅～八成一成小学校	2005年11月	4	13.0	245,695	673	210	100	○
------	-------------	----------	---	------	---------	-----	-----	-----	---

【杉並区】

「すぎ丸」げやき路線	阿佐ヶ谷駅～浜田山駅	2000年11月	5	7.0	641,614	1,758	小学生以上100		×
さくら路線	浜田山駅～下高井戸駅	2004年11月	2	6.0	181,677	498			
かえで路線	西荻窪駅～久我山駅	2008年12月	3	7.0	223,058	611			
合計			10	20.0	1,046,349	2,867			

【北区】

王子・駒込ルート	JR王子駅～JR駒込駅～JR王子駅	2008年4月	2	7.7	351,487	963	100	100	×
田端循環ルート	JR駒込駅～JR田端駅～JR駒込駅	2008年4月	1	4.1	179,477	492			
合計			3	11.9	530,964	1,455			

【荒川区】

さくら	南千住駅西口～町屋駅～区役所～南千住駅西	2005年4月	3	6.0	420,816	1,153	150	80	○
汐入さくら	南千住駅東口～汐入公園～南千住西口	2008年10月	2	3.7	291,395	798			
さくら逆ルート	町屋駅～アクロスシティ	2007年12月	1	1.5	30,701	84			
合計			6	11.2	742,912	2,035			

路線の名称	運行ルート	運行開始年月	運行台数(台)	運行キロ数(km)	利用者数(09年度実績・人)		運賃(円)		シルバーパス
					年間	1日当り	大人	子ども	

【板橋区】

りんりんGO	下赤塚駅循環	2010年3月	1	5.0	162	81	210	110	○
--------	--------	---------	---	-----	-----	----	-----	-----	---

(運行後2日間)

【練馬区】

みどりバス保谷ルート	保谷駅～光が丘駅	2001年8月	5	10.3	248,000	690	210	110	○
みどりバス北町ルート	光が丘駅～東武練馬駅～光が丘駅	2003年3月	1	8.5	143,000	398			
みどりバス関町ルート	関町福社園～順天堂練馬病院	2007年4月	3	8.3	88,000	246			
みどりバス氷川台ルート	練馬北町車庫～日大練馬光が丘病院	2007年4月	3	8.1	119,000	331			
みどりバス大泉ルート	大泉学園～大泉学園五丁目～大泉学園駅	2008年1月	3	8.5	202,000	562			
合計			15	43.7	800,000	2,227			

【足立区】

コミュニティバスはるかぜ1	西新井駅東口～こども家庭支援センター	2000年4月	6	6.9			200	100	○
コミュニティバスはるかぜ2	綾瀬駅～八潮駅南口	2002年1月	8	7.6					
コミュニティバスはるかぜ3	西新井駅～舎人団地	2003年7月	3	6.4					
コミュニティバスはるかぜ4	区役所～鹿浜都市農業公園	2003年9月	3	7.1					
コミュニティバスはるかぜ5	北千住駅西側地域循環	2003年10月	2	5.3					
コミュニティバスはるかぜ6	北千住駅西口～鹿浜五丁目団地	2004年4月	6	9.0					
コミュニティバスはるかぜ7	梅島駅入口～八潮駅北口	2005年8月	1	8.8					
コミュニティバスはるかぜ8	北千住駅西口～小台・宮城循環	2006年7月	3	6.0					
コミュニティバスはるかぜ9	青井駅～亀有駅南口	2006年9月	(3)	5.8					
コミュニティバスはるかぜ10	西新井駅西口～高野駅	2007年4月	1	4.5					
コミュニティバスはるかぜ11	北千住駅西口～堀之内・権循環	2008年9月	3	8.0					
コミュニティバスはるかぜ12	西新井駅西口～亀有駅南口	2009年4月	(3)	9.0					
合計			42	84.4					



【八王子市】

北西部コース	北の根東～東海大学八王子病院	2003年3月	2	22.0	103,008	282	100	100	○
東武コース	JR片倉駅～JR片倉駅	2004年3月	1	25.0	71,904	197			
合計			3	47.0	174,912	479			

【立川市】

きたくるりん	女性総合センター～女性総合センター	2002年12月	2	14.1	107,902	296	100	100	×
みなみくるりん	立川駅南口～富士見町団地西	2002年12月	1	10.3	77,337	212			
にしくるりん	武蔵砂川駅～昭島駅	2005年12月	1	8.1	77,053	211			
合計			4	32.4	262,292	719			

【武蔵野市】

吉祥寺東循環	吉祥寺駅北口～吉祥寺東町・南町～吉祥寺駅北口	1995年11月	2	4.2	381,905	1,046	100		×
吉祥寺北西循環	吉祥寺駅北口～吉祥寺本町・北町～吉祥寺駅北口	1998年3月	3～4	5.2	642,996	1,762			
境南・東循環	武蔵境駅南口～境南町一丁目等～武蔵境駅南口	2000年11月	1	3.1	191,277	524			
境南・西循環	武蔵境駅南口～境南町三丁目等～武蔵境駅南口	2000年11月	1	3.8	290,403	796			
三鷹駅北西循環	三鷹駅北口～西久保・関前～三鷹駅北口	2002年3月	2	4.9	300,462	823			
境西循環	武蔵境駅北口～境五丁目～武蔵境駅北口	2004年11月	1	2.4	262,024	718			
境・東小金井線	武蔵境駅北口～東小金井駅北口	2005年5月	1	4.5	187,503	514			
三鷹・吉祥寺循環	吉祥寺駅北口～吉祥寺東町・南町～吉祥寺駅北口	2007年4月	2	5.2	243,612	667			
境・三鷹循環	吉祥寺駅北口～吉祥寺東町・南町～吉祥寺駅北口	2007年4月	1	4.8	120,446	330			
合計			18	38.1	2,620,628	7,180			

(予備車含む)

【三鷹市】

北野ルート	三鷹駅南口～北野(市役所経由)	1998年11月	1	7.6	93,664	238	200	100	○
三鷹台ルート	三鷹駅南口～三鷹台駅(市役所経由)	2000年5月	1	8.1	108,972	269			
西部ルート	杏林大学病院正門～調布飛行場(市役所経由)	2001年3月	1	6.2	44,467	114			
明星学園ルート	三鷹駅南口～明星学園前	2001年10月	1	1.9	158,858	405			
三鷹の森ジブリ美術館ルート	三鷹駅南口～三鷹駅南口	2001年10月	2	3.3	491,764	1,400			
三鷹・境循環共同運行ルート	三鷹駅北口～武蔵境駅北口	2007年3月	1	4.7	120,446	330	100	100	×
合計			7	31.8	1,018,171	2,756			

【府中市】

多磨町ルート	府中駅～多磨町	2003年12月	3	14.9	393,178	1,077	100	100	×
是政循環	府中駅～是政	2003年12月	2	8.6	272,866	748			
南町・四谷循環	府中駅～南町・四谷	2003年12月	4	24.0	395,211	1,083			
北山町循環	府中駅～北山町	2003年12月	3	10.8	248,426	681			
押立町・朝日町循環	府中駅～押立町・朝日町	2008年3月	3	15.8	272,169	746			
合計			15	74.1	1,581,850	4,334			

路線の名称	運行ルート	運行開始年月	運行台数(台)	運行キロ数(km)	利用者数(09年度実績・人)		運賃(円)		シルバークラス
					年間	1日当り	大人	子ども	

【昭島市】

東ルート	昭島駅南口～昭島駅南口	2001年12月	1	13.5	47,073	129	100	100	×
西ルート	昭島駅南口～昭島駅南口	2001年12月	1	9.1	77,134	211			
北ルート	中神駅北口～中神駅北口	2008年5月	1	19.0	21,534	59			
合計			3	41.5	145,741	399			

【調布市】

西路線	調布駅南口～飛田給駅北口	2000年3月	2	5.6	325,780	892	200	100	○
東路線	仙川駅～仙川駅(循環)	2003年4月	2	3.4	198,078	542			
北路線	調布駅北口～柴崎折返場	2006年10月	2	2.7	229,866	629			
合計			6	11.7	753,724	2,063			

【町田市】

市民バスまちっこ	相原ルート	1997年11月	1	22.2	26,195	108	100・200・300		○
	公共施設巡回ルート	1999年10月	1	6.6	51,319	212	100	100	
コミュニティバス玉ちやんバス	北ルート	2005年3月	4	5.2	265,688	728	170	90	
	東ルート	2007年3月		6.4	301,880	827			
コミュニティバスかわせみ号	成瀬駅ルート	2007年3月	3	3.7	163,270	447			
	町田駅ルート	2009年7月		5.3	62,969	246	170・190	90・100	
合計			9	49.4	871,321	2,568			

【小金井市】

北東部循環	市内北部	2003年3月	2	6.8	543,639	1,489	100		×
貫井前原循環	市内南部	2005年3月	2	5.0	222,483	610			
中町循環		2005年4月	1	4.5	115,297	316			
東町循環		2005年3月	1	3.5	71,899	197			
野川・七軒家循環		2008年9月	1	3.5	77,705	213			
合計			7	23.3	1,031,023	2,825			

【小平市】

小平駅南口～津田公民館・図書館(往復)		2004年1月	2	7.8	245,244	672	150	80	×
---------------------	--	---------	---	-----	---------	-----	-----	----	---

【日野市】

市内路線	桜ヶ丘車庫～平山城址公園	1986年8月	2	14.4	139,248	382	100～440	半額	○
日野台路線	日野駅～豊田駅北口	1991年11月	2	4.3	402,041	1,101	100～180		
旭が丘循環路線	日野駅～旭が丘循環	2002年6月	1	16.3	109,272	299	100～370		
南平路線	高幡不動駅～日野駅・豊田駅北口	1995年4月	2	7.1・8.0	405,263	1,110	100～290		
三沢台路線	高幡不動駅～聖蹟桜ヶ丘駅	1992年3月	2	6.6	302,744	829	100～230		
平山循環路線	市役所～平山循環	1995年7月	1	19.2	52,744	145	100～470		
落川路線	高幡不動駅～聖蹟桜ヶ丘	2004年12月	1	4.7	73,556	202	100～230		
川辺堀之内路線	高幡不動駅～豊田駅南口	2009年5月	1	3.9	39,772	125	100～200		
合計			12	84.5	1,524,640	4,193			

【東村山市】

東村山駅東口～多摩北部医療センター～新秋津駅		2003年1月	2	8.0	210,890	587	100	(未就学児は無料)	×
東村山駅東口～多摩北部医療センター		2003年1月	1	4.5	117,576	327			
久米川循環	東村山駅東口～柳橋南～東村山駅東口	2008年2月	1	5.3	43,622	121			
諏訪町循環	東村山駅西口～西宿公園～東村山駅西口	2008年2月	1	5.0	46,597	129			
合計			5	22.8	418,685	1,164			

【国分寺市】

日吉町ルート	市役所～西国分寺駅循環	2003年3月	2	8.7	152,544	418	100		×
東元町ルート	国分寺駅南口～東元町循環	2003年12月	1	3.0	475,379	1,302			
本多ルート	国分寺駅北口～本多三丁目北循環	2007年3月	1	4.0	195,846	537			
西町ルート	国立駅北口～西町二丁目循環	2008年3月	1	4.3	131,055	359			
合計			5	20.0	954,824	2,616			

【国立市】

北ルート	国立駅北口～北第一公園西	2003年3月	2	3.2	79,840	219	170	90	○
北西中ルート	国立駅北口～市役所	2003年3月	2	13.8	155,707	427			
青柳・泉ルート	市役所～市役所	2006年4月	1	7.0	28,651	78			
合計			3	24.0	264,198	724			

【狛江市】

市内循環	狛江駅北口～狛江駅北口	2008年11月	2	16.1	124,491	341	200	100	○
------	-------------	----------	---	------	---------	-----	-----	-----	---

【東大和市】

朝晩ルート	上北台駅～上北台駅	2009年9月	3	10.5	159,064	437	100	100	×
昼間ルート	上北台駅～上北台駅	2009年9月		15.4					
合計			3	25.9	159,064	437			

路線の名称	運行ルート	運行開始年月	運行台数(台)	運行キロ数(km)	利用者数(09年度実績・人)		運賃(円)		シルバークラス
					年間	1日当り	大人	子ども	

【清瀬市】

緑陰通り経由	清瀬駅北口～清瀬駅南口	2007年1月	1	9.3	59,569	163	150	小学生	×
	清瀬駅南口～清瀬駅北口			7.0					
	志本街道経由	清瀬駅北口～清瀬駅南口	2007年1月	1	9.4	36,340	96		
		清瀬駅南口～清瀬駅北口			7.1				
合計			2	32.7	95,909	259			

【武蔵村山市】

上北台ルート	上北台駅～総合体育館	2009年2月	11	12.9	229,702	629	170～400	半額	○	
	玉川上水駅～市役所	2009年2月		19.9						
	武蔵砂川駅～中原三丁目	2009年2月		15.0						
	イオンモールを起点に公共施設を循環		2009年2月							11.0
合計			11	58.7	229,702	629				

【多摩市】

東西線	左循環 永山駅～諏訪神社	1997年11月	4	19.2	509,905	1,397	170～450	半額	○
	右循環 永山駅～こぐま保育園前								
南北線	百草団地～永山駅	1997年11月	1	8.4	47,450	130	170～250		
	永山駅～百草団地								
合計			6	27.6	557,355	1,527			

(予備車1台)

【稲城市】

循環	稲城駅～稲城駅	2002年4月	2	26.0	200,481	549	200	100	○		
	平尾団地～よみうりらんど丘の湯	2003年9月	1	18.0						79,286	217
		2006年11月	1	13.0						73,056	200
	合計			4						57.0	352,823

【羽村市】

羽村東コース	羽村駅東口～羽村駅東口	2005年5月	1	16.2	45,596	125	100	100	×			
	羽村西コース	2005年5月	1	14.5						43,933	120	
	小作コース(1)	2005年6月	1	11.8						18,500	51	
	小作コース(2)	小作駅西口～小作駅西口	2005年7月							12.6	14,625	40
		小作駅西口(1)と(2)は交互運行										
合計			3	55.0	122,654	336						

【あきる野市】

秋川コース	秋川駅～秋川駅	2000年10月	1	31.8	32,991	134	100	100	×
五日市コース	武蔵五日市駅～秋川駅	2000年10月		22.0					
合計			1	53.8	32,991	134			

【西東京市】

第1ルート	保谷駅北口～北町五丁目～保谷駅北口	2002年3月	3	4.6	297,912	816	100	100	×
第2ルート	東伏見駅北口～保谷庁舎～保谷駅	2002年3月	6	6.8	175,089	480			
第3ルート	東伏見駅～小金井公園東～田無駅	2002年3月		7.2	198,624	544			
	田無駅～向台町4丁目～田無駅			4.6	151,230	414			
	東伏見駅～東伏見4丁目～東伏見駅			2.5	592	2			
第4ルート	田無駅～芝久保1丁目～多摩六郷科学館	2002年3月	3	4.9	307,707	843			
第5ルート	ひばりヶ丘駅～保谷庁舎～ひばりヶ丘駅	2004年9月	1	5.7	175,783	482			
合計			13	36.1	1,306,937	3,581			

【日の出町】

町内循環バス	つるつる温泉～阿伎留医療センター	2008年6月	1	27.0	9,344	31	無料		×
--------	------------------	---------	---	------	-------	----	----	--	---

【檜原村】

神戸線	郷土資料館～神戸園入口	2008年2月	1	1.9	4,931	21	100	100	×
藤倉線	上白岩～藤倉バス停	2008年2月	1	7.9	2,133	9			
笛吹・上平線	笛吹芝下～人里バス停	2010年7月	1	4.8					
合計			3	14.6	7,064	29			

【神津島村】

神津島村営バス	多幸湾～赤崎	2000年7月	6	4.0	22,740	62	200	100	○
---------	--------	---------	---	-----	--------	----	-----	-----	---

【八丈町】

循環路線	町役場・八重根～護神・町役場	2004年4月	1	81.0	3,553	10	120～320	半額	○
------	----------------	---------	---	------	-------	----	---------	----	---

【小笠原村】

厨浦線	村役場前～小港海岸	2000年12月	3	7.8	23,303	64	200	100	○
循環線	村役場前～村役場前	2000年12月		6.4	4,109	11			
合計			3	14.2	27,412	75			

【千代田区・類似事業】

(地域福祉タクシー・風ぐるま事業)

和泉・麴町便	区役所～麴町～区役所～秋葉原～区役所	1997年4月	2	23.4	38,589	116	100	100	×
内神田・富士見便	区役所～富士見～区役所～内神田～区役所	2002年6月	2	23.3	36,326	109			
四谷・あさば便	四谷～九段下～秋葉原～区役所～四谷	2002年6月	2	19.5	21,391	64			
合 計			6	66.1	96,306	290			

(運行日数年間332日)

## 「コミュニティバスの導入」に係る取扱いについて

### 1 地域福祉推進区市町村包括補助事業で補助するコミュニティバスの基本的条件

#### (1) 交通空白地域を走行すること（需要が見込まれていること）

※ 「交通空白地域」とは、以下の条件をすべて満たす地域を指す。

- 既存バスが走行していない地域
- 既存バス停から半径200メートル以遠の地域
- 鉄道駅から半径200メートル以遠の地域

#### <具体的な審査内容>

<b>■原則</b>
(1) コミュニティバスの導入にあたり、外部の有識者や住民代表等の意見を踏まえた調査・検討が十分になされている。(交通需要、収支、公共施設等へのアクセス、既存バス路線への影響等について)
(2) 交通空白地域における路線距離が、総距離の1/2以上である。
<b>■止むを得ない理由で原則を満たすことができない場合の、最低基準</b>
(1) コミュニティバスの導入にあたり、外部の有識者や住民代表等の意見を踏まえた調査・検討が十分になされている。(交通需要、収支、公共施設等へのアクセス、既存バス路線への影響等について)
(2) 交通空白地域における路線距離が、総距離の1/4以上である。
(3) 既存バス路線と重複していない路線距離が、総距離の1/2以上である。
(4) 高齢者の生活に寄与する生活施設、公共施設等へのアクセスが改善されている。 (施設例：病院、商店街、生涯学習センター等)
※ 「原則」を満たすことができない理由書を提出すること。
※ 基準(1)から(4)をすべて満たさなければならない。
※ コミュニティバス導入に伴い廃止となる既存バス路線については、審査の際、原則、既存バス路線として扱う。

- (2) 小型バスであり、ノンステップ等高齢者や障害者等への配慮がなされた車両であること
- (3) 運行にあたり自治体からの財政支援が行われていること（黒字は補助対象外）、又はバス導入（車両購入）支援を行わなければ運行にあたり自治体からの財政支援が必要となること
- (4) 運賃を徴収すること
- ※ (1)～(4)の基本的条件を満たしているかどうかを確認できる資料を予め提出すること。

## 2 運行経費

(1) 新規路線に加え、運行開始日から3カ年未満の既存のコミュニティバス路線についても補助対象とする。

なお、1路線当たりの補助対象期間は、運行開始日の属する月から36ヶ月までとする（黒字は補助対象外）。

(2) シルバーパスを適用する路線についても、補助対象に含める。ただし、運行経費補助については、シルバーパスを適用しない路線との均衡を図り、適切な算出を行うこと。

※運賃補償額の算出方法については「3 運行経費の算出」を参照

(3) 既存路線バスに対する運行経費の補助は対象としない。

## 3 運行経費の算出

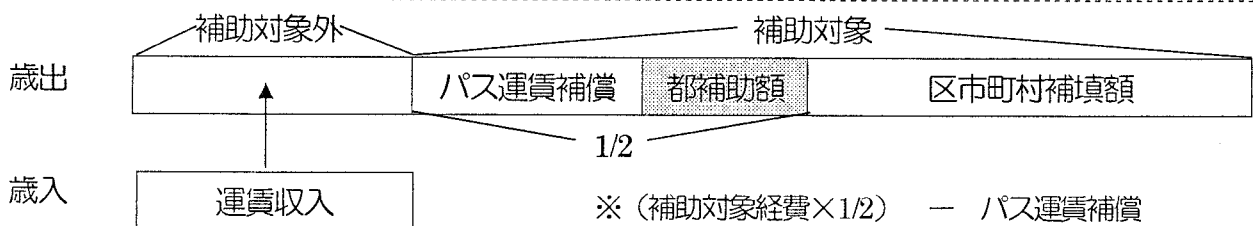
(1) 運行経費の1路線1か月あたりの事業費上限額は 1,250千円 とする。

〔算出式〕 運行経費（事業費上限額）15,000千円 ÷ 12月 = 1,250,000

〔例：13年1月10日～運行開始の場合〕

$(1,250,000 \times 3\text{月}) \times \text{補助率 } 1/2 =$  1,875,000 ← 3ヶ月に対する都補助額

(2) 補助額の算出にあたっては、シルバーパス運賃補償と重複しないよう、次のように取り扱う。



※ (補助対象経費×1/2) - パス運賃補償  
= 都補助額

※ 都補助額が補助対象経費の1/2を超えないこと

※「パス運賃補償額」の算出方法

下記により算出した上・下半期の合計額とする。  
運送事業者の上(下)半期運賃補償額 × ΔΔ, Δ%

$$\frac{\text{コミュニティバス路線走行キロ数}}{\text{運送事業者のパス適用路線走行キロ数}}$$



#### 4 調査・検討経費等

- (1) 調査・検討については、複数年にわたる実施も可とするが、その補助総額は5,000千円(10,000千円×1/2)以内とする。
- (2) 試運行の経費の項目については、区市町村が次の(a)(b)のどちらかを選択すること。
  - (a)「検討経費」に含める
  - (b)「運行経費」に含める ※試運行開始日を運行開始日とし、以降36ヶ月までを対象

#### 5 車両購入費

- (1) 1路線当たり1回限りの補助とする。
- (2) 単年度での補助対象路線は1路線とする。
- (3) 車両購入を事業者が行い、その費用の一部を区市町村が助成する場合も補助の対象とするが、この場合、区市町村の補助要綱に、財産処分の制限について定めること。また、運行経費に当該車両の減価償却費を含める場合は、車両の取得価額から補助金相当分を控除し、計上すること。
- (4) 車両を購入せずリース車両により運行する場合、車両購入費補助の対象にはならないが、リースに係る経費は補助対象運行経費に含めることを認める。
- (5) 初度経費の性格として補助するものであることから、既存路線の車両増に対する車両購入費の補助は行わない。
- (6) 公共交通のバリアフリー促進の観点から、高齢者や障害者への配慮がなされた車両とすること。

#### 6 提出様式

「コミュニティバスの導入」に係る運行経費の交付申請時には、「運行収支(予算・決算)書」別添の様式1及び「コミュニティバス事業 都補助金所要額算出資料」様式2を作成し提出すること。ただし、「運行収支(予算・決算)書」の運行経費及び運行収入の「項目」欄については、区市町村の補助形態に応じ適宜変更可能とする。

#### 7 その他

- (1) 実施要綱には「必要な要綱等を制定して実施する」とあるが、区市町村が事業実施の意思決定を行っていることが確認できる書類(補助要綱、契約書、協定書等)に基づく実施も可とする。
- (2) バス停等、環境整備に係る費用については、コミュニティバス事業による補助対象としない。
- (3) コミュニティバス事業での補助対象は「バス(11人以上)」とし、乗合タクシー等による事業実施の場合は補助対象としない。
- (4) 料金を徴収しないバス路線については補助対象事業としない。
- (5) コミュニティバスの運行に際しては、道路運送法上の許可が必要となるので、事前に関東運輸局に相談すること。

## ※考え方

コミュニティバスは「既存のバス路線・電車・地下鉄等では補えない需要に対応する乗合バス」であり、機能は他の公共輸送機関と変わるものではありません。

福祉保健局としては、受益者負担を求め、区市町村負担を軽減することで事業の安定的な継続、永続的な運行を目指すべきではないかと考えています。

また、受益者負担を求める際には低廉な運賃設定など、需要を喚起する工夫が必要ではないかと考えます。

本事業においては「地域の足を確保するバスを地域住民が支える」という考え方に立ち、料金を徴収しないバスについてはコミュニティバスの補助対象とはしないこととしました。

※上記はあくまでも地域福祉推進区市町村包括補助事業におけるコミュニティバスの考え方を示したものであり、コミュニティバスそのものの一般的定義・解釈ではありません。

## 〔関連相談窓口〕

### ※ 道路運送法上の手続き・バス運行に関する相談

関東運輸局東京運輸支局輸送担当（東京都品川区東大井1-12-17）

電話03（3458）9233

### ※ ディーゼル車排出ガス対策・低公害車の購入に関する相談

東京都環境局自動車公害対策部規制課低公害化支援係

電話03（5388）3529